

日本知的財産仲裁センター第20回シンポジウム

主催：日本知的財産仲裁センター（JIPAC）・一般社団法人日本商事仲裁協会（JCAA）

知って、比べて、使ってみよう！いろいろな調停、仲裁
～各種ADR機関の実践的比較～

2018年

2月20日（火）

【会場】弁護士会館2階 講堂クレオABC

東京都千代田区霞が関1-1-3

12時50分～16時（12時20分受付開始）

ADRへの期待 野間 自子（日本知的財産仲裁センター長） 12時50分～12時55分

基調講演 ～訴訟によらない紛争解決手段を探る～ 12時55分～14時35分

- 1 愛知県弁護士会紛争解決センター 増田 卓司 氏
- 2 公益社団法人民間総合調停センター 藤原 誠 氏
- 3 一般社団法人日本商事仲裁協会 西村 俊之 氏
- 4 日本知的財産仲裁センター 日野 修男 氏

パネルディスカッション ～ADRの利用促進に向けて～ 14時45分～15時55分

パネリスト

増田 卓司氏（愛知県弁護士会紛争解決センター）

藤原 誠氏（公益社団法人民間総合調停センター）

西村 俊之氏（一般社団法人日本商事仲裁協会）

日野 修男氏（日本知的財産仲裁センター）

モデレーター

小林 純子氏

（日本知的財産仲裁センター）

総括

山内 康伸（日本知的財産仲裁センター運営委員長）

15時55分～16時

【会場】弁護士会館2階 講堂クレオ ABC

東京都千代田区霞が関1-1-3

【参加費】無料

【定員】200名(先着順)

【お問合せ先】〒100-0013

東京都千代田区霞が関3-4-2 弁理士会館1階

日本知的財産仲裁センター事務局 TEL: 03-3500-3751

E-mail: jimu@ip-adr.gr.jp URL: <http://www.ip-adr.gr.jp/>



【申込方法】2018年1月9日~2月9日の間にお申し込みください

定員になり次第締め切らせていただきます(申込期間中に定員に達した場合ホームページで告知します)。

お申込受付後、お申込方法に応じて入場券をお送りしますので、当日印刷して御持参ください。

なお、2月9日以降にキャンセルされる場合、当センターへの御連絡は不要です。

インターネットによる申し込み

<http://www.benrishi-navi.com/f/?id=a415&type=1>

上記 URL へアクセスし、申込フォームに必要事項を入力の上、送信ボタンを押してください。入場券が返信されます。

当センターのホームページ(<http://www.ip-adr.gr.jp/>)からもお申し込みできます。

FAXによる申し込み

FAX: 03-3500-3839

以下に御記入の上、上記の番号にFAXにてお申し込みください(送信票不要)。後日入場券をファクシミリでお送りします。

(入場券の送信は2月9日以降を予定しております。)

ふりがな		<input type="checkbox"/> 弁護士(登録番号))
氏名		<input type="checkbox"/> 弁理士(登録番号))
		<input type="checkbox"/> 一般(※所属団体名等差支えない範囲で))
電話		FAX 番号	※入場券の返信のため御記入ください。

日本弁理士会会員の方へ

本シンポジウムは、日本弁理士会継続研修の選択科目の単位認定申請中です。選択科目として単位が認定された場合、遅刻(15分以上)早退、中座をされると単位は認定されません。また、この単位取得は、弁理士以外の方の申込はできず、代理受講も認められません。取得単位は、3単位を予定しております。※受講後の単位取得手続きに関する御質問は弁理士会へお問合せください。

個人情報の取扱い

この参加申込書に御記入いただいた個人情報は、このシンポジウムの運営に関する事務(参加人数把握、受付業務、受講管理)のみに使用致します。御記入いただいた個人情報は、当センターのプライバシーポリシーに基づき管理します。

<http://www.ip-adr.gr.jp/privacy-policy/>